建設コンサルタント業務等資格審査申請書類チェックリスト兼受領書【市内・準市内】

 商号又は名称 （株）〇〇設計

|  |
| --- |
| ※申請に際しては、この用紙による確認を必ず行った上で提出してください（書類による申請の際には受領書を兼ねています。返信用封筒を同封ください）。※確認後は申請者確認欄にレ点を記入してください。（※下部の商号又は名称も記入してください。）※黒塗りの書類（番号2,3,5,10,12）は全者必須。 その他は該当者のみ必要です。 |
| **番号** | **申請書類** | **確 認 事 項** | **申請者****確認欄** | **福井市****確認欄** |
| 1 | 福井市建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査申請書（市内・準市内）書類による申請のみ | 支店等に委任される方は、委任欄に、受任者名の記入がされていますか。 |  |  |
| 使用印鑑届の欄に、入札、契約等で使用する印鑑が押印されていますか。（支店等に委任される方は、受任者の印鑑ですか。） |  |  |
| 2 | 登記事項証明書（法人）又は身分（身元）証明書（個人） | 申請書受付日以前３か月以内に発行されたものですか。（コピー可） |  |  |
| 3 | 納税証明書(国税・市税) | 申請書受付日以前３か月以内に発行されたものですか。（コピー可）※税務署発行の<様式「その３の３」又は「その３（法人税及び消費税及地方消費税の記載のあるもの）**(法人)**>又は<様式その３の２**(個人)**> |  |  |
| 市税の証明書は令和5・6年度（全税目）で、法人市民税の記載のあるものですか。（法人市民税の記載がない場合は令和4・5年度）※有効期間内の更新、もしくは有効期限切れから１か月未満の場合は、直近１か年のみで可 |  |  |
| 事業年度の途中で福井市内に営業所を開設し、決算期の関係で法人市民税の申告納付をしていない方は、法人等の設立（設置）申告書の写しを提出ください。 |  |  |
| 4 | 使用印鑑届　電子申請のみ | 電子申請の方のみ提出してください。 |  |  |
| 5 | 登録通知又は登録証明書 | 土木関係コンサルタント、地質調査、補償関係コンサルタントを登録される方は、有効期限内の登録通知の写しがついていますか。測量、建築関係建設コンサルタントを登録される方は、申請書受付日以前３か月以内に発行された登録証明書等を必ず提出してください。（コピー可） |  |  |
| 6 | ＩＳＯ認証登録証 | 認証取得されている方のみ提出してください。（コピー可） |  |  |
| 7 | 決算書又は財務諸表 | 建築関係建設コンサルタントの登録される方は、提出してください。直前１営業年度に係るものを提出してください。（コピー可） |  |  |
| ※個人の方は、最新の確定申告書、青色申告決算書の写しを提出してください。 |  |  |
| 8 | 建設コンサルタント登録規程等に基づく現況報告書 | 土木関係建設コンサルタント、地質調査、補償関係コンサルタントの登録される方は、それぞれの登録規程に基づく現況報告書（写し）を必ず提出してください。地方整備局の「確認済印」があるものに限ります。 |  |  |
| 9 | 測量法第５５条の８第１項に定める書類 | 測量の登録を希望される方は、国土交通大臣に提出した書類（写し）を必ず提出してください。 |  |  |
| 10 | 資本的関係又は人的関係に関する申告書 | 記入上の注意事項に留意した上で記入されていますか。 |  |  |
| 11 | 営業所に関する確認調書書類による申請のみ | 書類による申請の場合は必須です。建設コンサルタント業務等用の様式に記入されていますか。 |  |  |
| 12 | 業者カード | 記載例のとおりですか。電子申請の場合はエクセル形式（拡張子は「.xlsx」）ですか。 |  |  |
| 13 | 官公需適格組合証明書等 | 中小企業等共同組合法に基づく事業組合の場合のみ提出してください。※要領の【各提出書類の留意事項】参照 |  |  |
| 14 | 債権者登録申出書 | 新規の場合又は更新で前回と変更がある場合のみ提出してください。 |  |  |
|  |

上記申請書を受領いたしました。

所在地

商号又は名称　　（株）〇〇設計　　　　様

〒 910-8511 福井市大手3丁目10－1 福井市財政部契約課　工事契約係

TEL(0776)20-5277　FAX(0776)20-5734

https://www.city.fukui.lg.jp/nyusatsu